

部局名	産業活力部	所属名	商工課	所属長名	加藤 義二	電話	483-1151 内線3570
-----	-------	-----	-----	------	-------	----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要 (PLAN)

コード	3283	事務事業名称	中小企業資金融資事業				短縮コード	経常	3283	臨時	3284	
予算区分	会計	01	一般会計	款	07	商工費	項	01	商工費	目	02	商工振興費
区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> その他		根拠法令等	八千代市中小企業資金融資条例・八千代市中小企業資金融資条例施行規則・八千代市中小企業資金融資条例の利子補給に関する条例・八千代市中小企業資金融資条例の利子補給に関する条例施行規則								
事業概要 (事務事業を開始したきっかけを含めて記入)												
中小企業者の経営基盤の確立と近代化のために必要な事業資金等を融資することで、中小企業の振興を図るため事業が開始された。また、経営の安定を促進し中小企業の育成振興を図るため、融資をうけた中小企業者に対して、利子補給及び保証料補給(平成18年度をもって廃止、最終年度は24年)を行う。												
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測				総合計画の施策体系	6本の柱(章)	06	第6章産業活力都市をめざして					
リーマンショック後の大不況により、別枠の保証限度額での融資の申し込みができる「セーフティネット保証制度」が、国の総合経済対策に伴い保証条件等が大きく緩和され、市の業務である認定件数が増大した。なお、当初平成22年3月末までだった緩和措置は、23年3月末まで延長され、多少の変更はあるものの23年度以降も継続され、東日本大震災により更に新たな保証制度等が追加されたことから、今後とも、セーフティネット保証制度や、東日本大震災による保証制度を利用することになると思われる。このように、国の制度の状況如何で、市制度融資の件数は流動的にならざるを得ない。					大項目(節)	02	第2節商工業					
					中項目	01	1. 商工業					
					小項目	01	(1) 商業の振興					
						02	(2) 工業の振興					
					細項目	02	②新たな事業展開や経営力強化に向けた支援					
				02		②新たな事業展開や経営力強化に向けた支援						
実施計画の計画事業												
計画事業の位置付けの有無			<input type="checkbox"/>	計画事業期間	～		計画事業費	千円				

2. 事務事業の目的・指標・実績 (DO)

対象 (誰を何を対象にしているのか)	融資を受ける中小企業者							
手段 (具体的な事務事業のやり方、手順、詳細)	※平成23年度に実際に行ったこと: ・市制度融資-原資として銀行への預託金の配分、融資申込みに関する処理(市制度融資運営委員会の開催を含む)、融資データの管理等及び融資パソコンの管理、利子補給及び保証料補給。 ・国のセーフティネット保証の認定処理、東日本大震災復興緊急保証の認定処理。 ※平成24年度に計画していること: ・平成23年度と同様の事業内容である。							
意図 (何を狙っているのか)	・中小企業者の経営基盤の確立と近代化のために必要な資金を融資し、市内中小企業の振興に資する。							
ねらい(上位施策の意図)	入力対象外							
区分	指標	内容	単位	22年度		23年度		24年度
				実績	計画	実績	計画	
対象指標	指標1	融資を受ける中小企業者数	者	34	35	30	35	
	指標2	中小企業資金融資運営委員会開催数	回	5	9	6	9	
	指標3							
活動指標	指標1	融資申込み受付件数	件	34	35	38	35	
	指標2	利子補給及び保証料補給の補給額	円	17,398,043	18,035,000	13,727,129	17,690,000	
	指標3	総融資金額(融資残高)	円	823,531,500		770,567,000		
成果指標	指標1	融資決定数	件	34	35	30	35	
	指標2							
	指標3							
上位成果指標	指標1							
	指標2							
	指標3							

コード	3283	事務事業名称	中小企業資金融資事業		所属名	商工課	
	単位	22年度		23年度		24年度	
		実績	計画	実績	計画	実績	計画
事業費(A)	財源内訳	国	千円				
		県	千円				
		地方債	千円				
		一般財源	千円	20,382	21,066	16,343	20,294
		その他	千円	300,000	300,000	300,000	300,000
主な事業費の内訳		賃金 993,730円 報酬 135,500円 消耗品費 42,801円 委託料 239,400円 使用料	報酬 257,000円 賃金 1,183,000円 消耗品費 48,000円 委託費 605,000円	報酬 157,000円 賃金 942,480円 消耗品費 47,355円 委託費 604,380円	報酬 257,000円 賃金 1,183,000円 消耗品費 46,000円 委託費 247,000円		
人件費(B)		千円	14,116.6	14,043.2	11,164	16,746	
トータルコスト(A)+(B)		千円	334,498.6	335,109.2	327,507	337,040	

3. 事務事業の評価(SEE)

評価類型	評価事項	評価区分	理由			
目的妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？	<input checked="" type="checkbox"/> 結び付いている	上位の施策「商業の振興」及び「工業の振興」を推進するために、中小企業資金融資事業を実施しており、結びついている。			
		<input type="checkbox"/> 結び付くが見直しの余地がある				
		<input type="checkbox"/> 結びつきが弱い・ない				
		<input type="checkbox"/> 評価対象外事項				
目的妥当性	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。	<input type="checkbox"/> 達成している	中小企業の振興に資するため、資金融資及び利子補給は継続的に実施していく必要がある。			
		<input checked="" type="checkbox"/> 達成していない				
		<input type="checkbox"/> 評価対象外事項				
目的妥当性	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 (民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。)	<input type="checkbox"/> 可能性はある	中小企業への支援は、市が行っていくものであるため。			
		<input checked="" type="checkbox"/> 可能性はない				
		<input type="checkbox"/> 評価対象外事項				
目的妥当性	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のままでよい	所期目的に変更はなく、現状の対象・意図の設定で結果に結びつく。			
		<input type="checkbox"/> 見直す必要がある				
		<input type="checkbox"/> 評価対象外事項				
有効性・効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤-2, 3を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。	<input type="checkbox"/> 有効性向上の可能性はある	本事業は、千葉県信用保証協会の保証に基づく資金の貸付事業であるため。			
		<input type="checkbox"/> 効率性向上の可能性はある				
		<input type="checkbox"/> 両方可能性はある				
		<input checked="" type="checkbox"/> 可能性がない				
	⑤-2 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。	<input type="checkbox"/> 民間委託等	類似事務事業名称	1		実施主体(所管部署)
		<input type="checkbox"/> 再任用職員及び臨時的任用職員等の活用				
		<input type="checkbox"/> IT化等の業務プロセスの見直し				
⑤-3 推進にあたっての課題はあるか？(一時的な経費増・市民の理解等)	<input type="checkbox"/> ある	類似事務事業名称	2		実施主体(所管部署)	
	<input type="checkbox"/> ない					

コード	3283	事務事業名称	中小企業資金融資事業			所属名	商工課																						
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。		<input type="checkbox"/> 改革・改善して継続 <input type="checkbox"/> 手法プロセスの改革・改善 <input type="checkbox"/> 事業規模の拡大・縮小 <input type="checkbox"/> 統合・役割見直し <input type="checkbox"/> その他			中小企業者の経営基盤の確立及び近代化による商工振興を図るため、国の動向等もみながら、利用者のニーズに対応した制度の運用を進めていく。																							
			<input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事業完了 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続																										
		⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">経費</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>不変</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>不変</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table>					経費			削減	不変	増加	成果	向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	不変	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	経済状況や国の経済対策等により経費の増減は考えられるが、成果の点では不変である。	
		経費																											
		削減	不変	増加																									
成果	向上	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																									
	不変	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																									
	低下	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>																									

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など	
平成21年度より小口事業資金に係る貸付金の限度額を引き上げたことで、より円滑な資金調達が可能となった。中小企業資金融資運営委員会に諮る申し込み案件を、1,250万円を超えるものに改正したことで、融資実行までの期間の短縮が図られたことから、中小企業者への利便性・融通性が高められた。	

所属長コメント	平成20年秋のリーマンショック後、業況が悪化した中小企業者支援のため、国のセーフティネット保証制度（保証限度額の別枠化）の要件緩和により、融資申し込みが容易となったことに伴い、平成21年度からの市制度融資の件数は大きく減少したままで、20年度対比で21年度は-32%、22年度は-17%、23年度は-27%となっており、20年度以前の件数には届いていない。 さらに、平成23年3月の東日本大震災により、国・県とも新たな支援策を講じていることから、市制度融資の件数は流動的ではあるが、国・県の制度も中小企業者の円滑な資金調達を可能とするよう金融面から支援するという点では同様であり、今後とも、商工業の振興を図るための施策の大きな柱である「市融資制度」を国・県の動向や近隣市の状況も踏まえつつ継続していきたい。	
評価調整委員会評価	<input type="checkbox"/> 改革改善して継続 <input type="checkbox"/> 手法プロセスの改革・改善 <input type="checkbox"/> 事業規模の拡大・縮小 <input type="checkbox"/> 統合・役割見直し <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 廃止・休止 <input type="checkbox"/> 事業完了 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続	担当課の評価のとおり、現状のまま継続とする。